

あかいいわ魅力発見フォトコンテスト 2025 募集要項

<p>テーマ</p>	<p>赤磐市の魅力を市内外へ PR できるもの（赤磐市内の自然・風景・人物）</p>
<p>応募資格</p>	<p>赤磐市の魅力を発信したい方であればどなたでも応募可能です。 （ただし、応募作品の著作権を持つ撮影者本人に限ります。）</p>
<p>応募期間</p>	<p>令和7年9月1日（月）～令和8年1月30日（金）[必着]</p>
<p>応募規定</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. プロ・アマチュアは問いません。 2. 赤磐市内外在住は問いません。 3. 令和5年（2023年）4月1日以降に赤磐市内で撮影されたもので、未発表（個人の SNS やブログへの掲載については可）のものに限ります。 4. 応募数は1人3点まで 5. 応募作品は、応募者本人が撮影し、全ての著作権を有しているもの 6. 応募形態は四つ切り、ワイド四つ切り、A4サイズのいずれか（縦横自由）のサイズにプリントしたもの（データのみ提出は不可） 7. 組写真、合成写真は不可（ただし、比較明合成、HDR 合成は可とする）。トリミングおよび色調整は合成に含みません。 RAW データの現像、レタッチは合成に含みません。 8. 他人のプライバシーを侵害するもの及び著作権などを侵害するものは応募不可。被写体が人物の場合、必ずご本人の許諾を得たもの（未成年者の場合は親権者の許諾が必要です。） 9. 他コンテスト等との二重応募または類似作品、また、過去に他のコンテスト等で入賞した作品は不可 （入賞決定後でも、重複決定応募作品、類似作品と認められた場合は入賞を取り消します。） 10. 応募作品は原則として返却不可 11. 入賞した作品は、デジタルデータ（解像度 300dpi、記録画素数 3000 ピクセル×2000 ピクセル以上）の提出が必要であるため、その提出が可能なもの。（提出が不可能な場合は、入賞を取り消します。） 12. 必要事項を記入した応募用紙を1点ごとにテープで裏面に貼り付け、応募先へ提出してください。
<p>入賞作品の著作権・使用权</p>	<p>入賞作品の使用権は赤磐市に帰属します。 赤磐市は入賞作品を無償で使用する権利を有します。 入賞作品は主に以下の目的で使用します。 (1)主催者が発行するポスター、チラシ等各種出版物への掲載 (2)広報宣伝物への掲載（新聞・雑誌広告などの印刷物、ホームページ等ウェブコンテンツとしての二次利用を含みます。） (3)パネル展での展示、その他市の PR に資する事業</p>

	<p>なお、使用にあたっては、トリミングを行い、撮影者の住所(県・市・地区名)及び氏名表示を省略することがあります。</p> <p>※匿名を希望する場合は、応募時にその旨を記載してください。</p> <p>原則として、第三者に貸与することはありません。(ただし、撮影者に事前に利用目的、使用条件を説明した上で承諾が得られた場合のみ貸与します。)</p> <p>※入賞作品は、経済産業省が提供するWEBサイト「FIND/47」へ投稿する場合があります。(基準を満たせば掲載され、市の魅力を発信する写真素材として、さまざまな方に利用されます。)</p>
個人情報について	お預かりした個人情報は、赤磐市で適切に管理し、本事業の範囲内でのみ利用します。
審査方法	作品は審査委員により審査を行い、各賞を選出します。
各賞と賞品	<p>最優秀賞・・・1点(賞状・賞品)</p> <p>優 秀 賞・・・3点(賞状・賞品)</p> <p>佳 作・・・6点(賞状・賞品)</p> <p>※参加者に参加賞を1名につき1点、後日お渡しします。</p>
入賞発表	審査終了後、広報あかいわ、市HP等でお知らせを、また、入賞者には個別に通知を行います。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・故意、過失を問わず法律、公序良俗に反するもの、及び恐れのあるものは応募できません。 ・他人を差別する、もしくは誹謗中傷するなど、名誉や社会的信用を損なうものは応募できません。 ・他人や応募者以外が所有する著作権、知的財産権その他一切の権利を侵害するもの及びその恐れのあるものは応募できません。
お問い合わせ先 及び応募先	<p>赤磐市総合政策部秘書広報課</p> <p>〒709-0898 岡山県赤磐市下市344</p> <p>TEL:086-955-4770 FAX:086-955-1261 E-mail:hisho@city.akaiwa.lg.jp</p>